

(3) 公共下水道事業計画

① 公共下水道事業計画

(ア) 公共下水道事業計画（污水）

公共下水道は昭和 33 年度に事業認可を受けて、事業計画区域を見直ししながら整備を行っている。公共下水道事業（污水）の全体計画及び事業計画は次のとおりである。

処理区名	全体計画			事業計画		
	処理人口 (人)	処理面積 (ha)	計画汚水量 (m ³ /日)	処理人口 (人)	処理面積 (ha)	計画汚水量 (m ³ /日)
東	32,050	1,290.3	16,400	39,730	1,290.3	20,300
西	20,590	966.8	13,100	25,690	966.8	15,400
計	52,640	2,257.1	29,500	65,420	2,257.1	35,700

事業計画（令和 5 年 12 月）より

(イ) 公共下水道事業計画（雨水）

舞鶴市の雨水事業は、昭和 56 年度に全体計画を策定し、平成元年度、29 年度に見直しを行っている。事業計画の策定は、平成 29 年度に西地区、令和 5 年度に東地区について新たに定めた。公共下水道事業（雨水）の全体計画及び事業計画は次のとおりである。

地区名	全体計画		事業計画	
	計画区域 (ha)	排水区 (箇所)	計画区域 (ha)	排水区 (箇所)
東	1,067.9	59	27.7	2
西	831.8	83	231.6	6
計	1,899.7	142	259.3	8

事業計画（令和 5 年 12 月）より

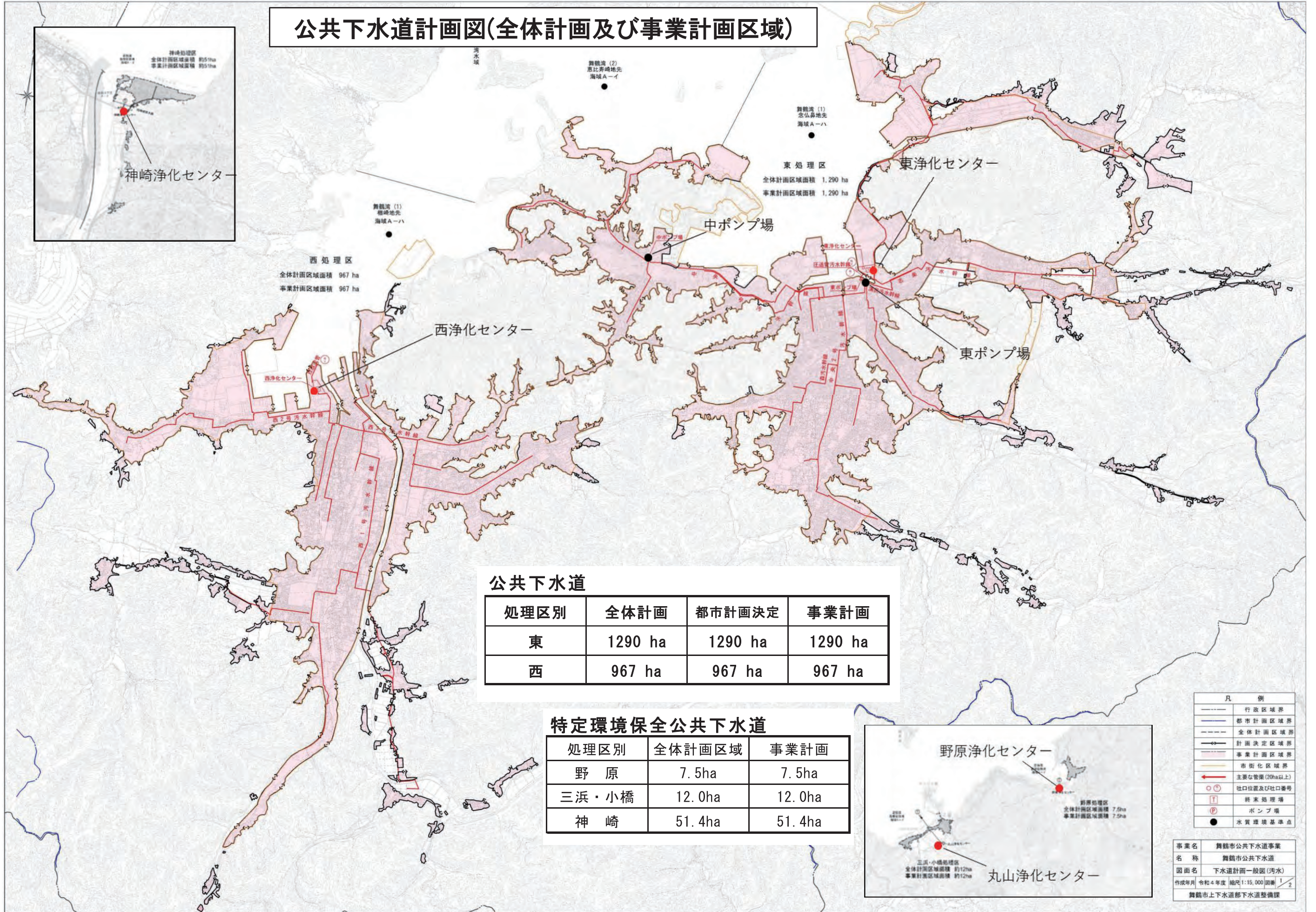
② 特定環境保全公共下水道事業計画

特定環境保全公共下水道は、昭和 58 年度に野原処理区、平成 11 年度に神崎処理区、平成 12 年度に三浜・小橋処理区の事業認可を受け整備に着手し、平成 21 年度にはすべての処理区で整備が完了している。全体計画及び事業計画は次のとおりである。

処理区名	全体計画			事業計画		
	処理人口 (人)	処理面積 (ha)	計画汚水量 (m ³ /日)	処理人口 (人)	処理面積 (ha)	計画汚水量 (m ³ /日)
野 原	(1,030) 100	7.5	270	(1,080) 150	7.5	300
三浜・小 橋	(2,040) 90	12.0	210	(2,100) 150	12.0	230
神 崎	(3,430) 230	51.4	260	(3,500) 300	51.4	290
計	(6,500) 420	70.9	740	(6,680) 600	70.9	820

※ () は観光人口を含む計画人口
事業計画（令和 7 年 1 月）より

公共下水道計画図(全体計画及び事業計画区域)



公共下水道

処理区別	全体計画	都市計画決定	事業計画
東	1290 ha	1290 ha	1290 ha
西	967 ha	967 ha	967 ha

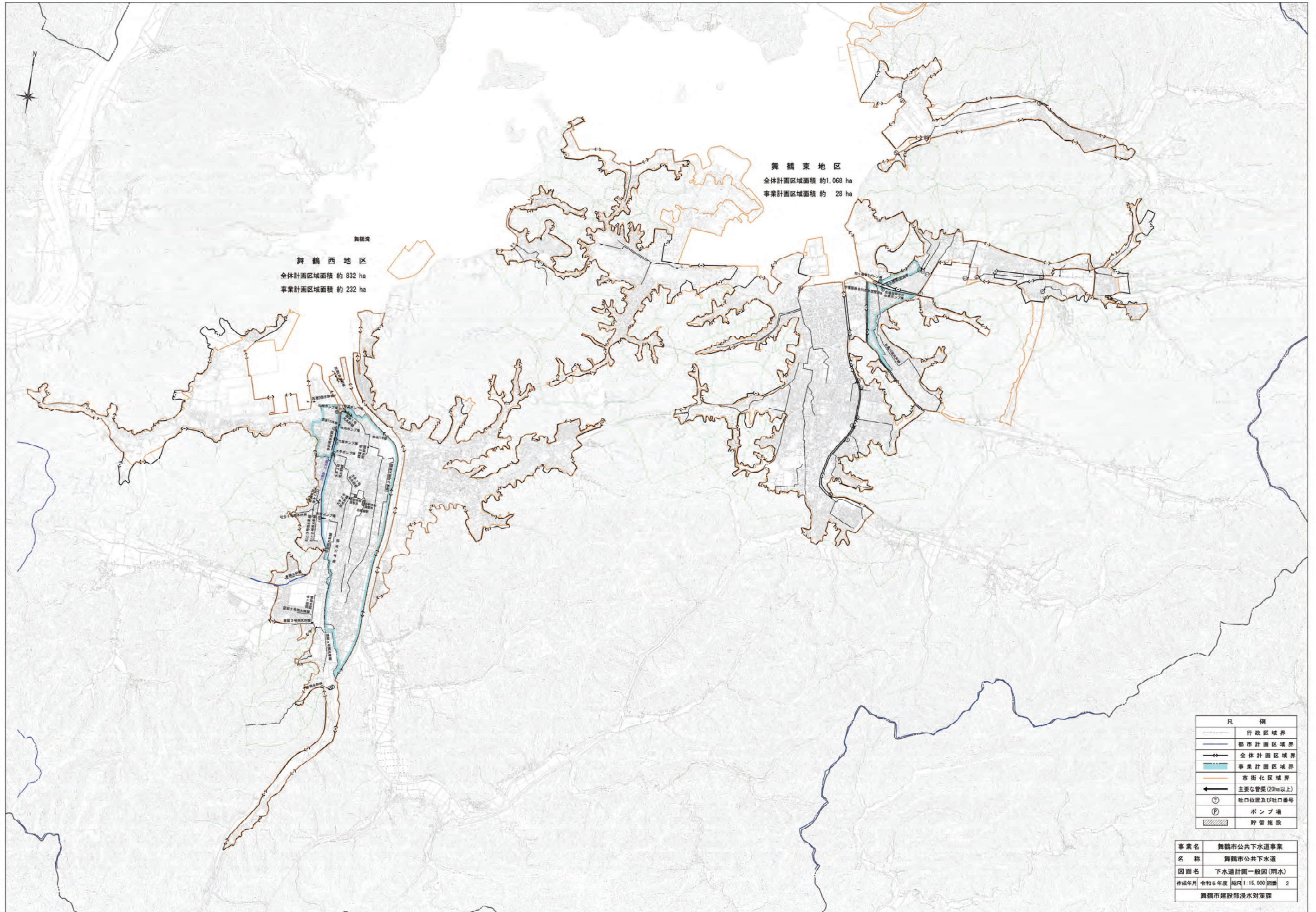
特定環境保全公共下水道

処理区別	全体計画区域	事業計画
野原	7.5ha	7.5ha
三浜・小橋	12.0ha	12.0ha
神崎	51.4ha	51.4ha



- 凡例
- 行政区域界
 - 都市計画区域界
 - 全体計画区域界
 - 計画決定区域界
 - 事業計画区域界
 - 市街化区域界
 - 主要な管渠(20ha以上)
 - 吐口位置及び吐口番号
 - 終末処理場
 - ポンプ場
 - 水質環境基準点

事業名 舞鶴市公共下水道事業
 名称 舞鶴市公共下水道
 図面名 下水道計画一般図(汚水)
 作成年月 令和4年度 縮尺 1:15,000 図番 1/2
 舞鶴市上下水道部下水道整備課



舞鶴西地区
 全体計画区域面積 約 832 ha
 事業計画区域面積 約 232 ha

舞鶴東地区
 全体計画区域面積 約 1,068 ha
 事業計画区域面積 約 28 ha

凡 例	
	行政区境界
	都市計画区域境界
	全体計画区域境界
	事業計画区域境界
	市街化区域境界
	主要な管渠 (20m以上)
	吐口位置及び吐口番号
	ポンプ場
	貯留施設

事業名	舞鶴市公共下水道事業
名称	舞鶴市公共下水道
図面名	下水道計画一般図(雨水)
作成年月	令和6年度 図尺 1:15,000 図冊 2
舞鶴市建設部浸水対策課	

(4) 集落排水事業計画

① 漁業集落排水事業計画

漁業集落排水処理施設整備は、平成4年度に成生地区、平成6年度に千歳地区、平成7年度に田井地区に着工、平成12年度に田井（水ヶ浦）、千歳地区を供用開始し、計画のすべての地区で整備が完了している。

地区名	計画人口 (人)	処理面積 (ha)	計画汚水量 (m ³ /日)
成 生	130	1.6	35.1
田 井 ※	430	5.5	114.5
千 歳	200	3.6	54.0
計	760	10.7	203.5

※ 田井地区のうち水ヶ浦の整備は個別排水処理施設整備事業（地方単独事業）で実施した

② 農業集落排水事業計画

農業集落排水整備事業は、平成10年度に瀬崎地区、大丹生地区、平成14年度に平・赤野地区、平成15年度に久田美地区、平成16年度に池内地区、平成18年度に佐波賀地区、平成21年度に三日市・上東・下東地区、平成24年度に白杉地区で供用開始し、計画の8地区すべての整備が完了している。

地区名	計画人口 (人)	処理面積 (ha)	計画汚水量 (m ³ /日)
瀬 崎	150	4.0	40.5
大 丹 生	230	6.0	62.1
平・赤 野	660	26.9	179
久 田 美	530	21.0	144
池 内	730	24.5	198
佐 波 賀	190	5.4	51.3
三日市・上東・下東	470	23.5	127
白 杉	130	3.9	35.1
計	3,090	115.2	837

(5) 合併処理浄化槽設置整備事業計画

本市では各地域における生活排水処理方式を、それぞれの地理的条件、効率性、経済性等を勘案して決定しているが、この中で集合処理方式が適さないとされた地域を浄化槽整備事業地区と定め、合併処理浄化槽設置事業により整備を行っている。平成17年度から取り組み、設置を進めている。

区 分	人 口 (人)	面 積 (ha)	汚水量 (m ³ /日)
市町村設置	3,270	—	—
個人設置			